

第5章 地区別構想

1 まちづくりエリアでの展開

本章では、前述の全体構想を踏まえつつ、より具体的な地域の視点からまちづくりの構想を整理していきます。

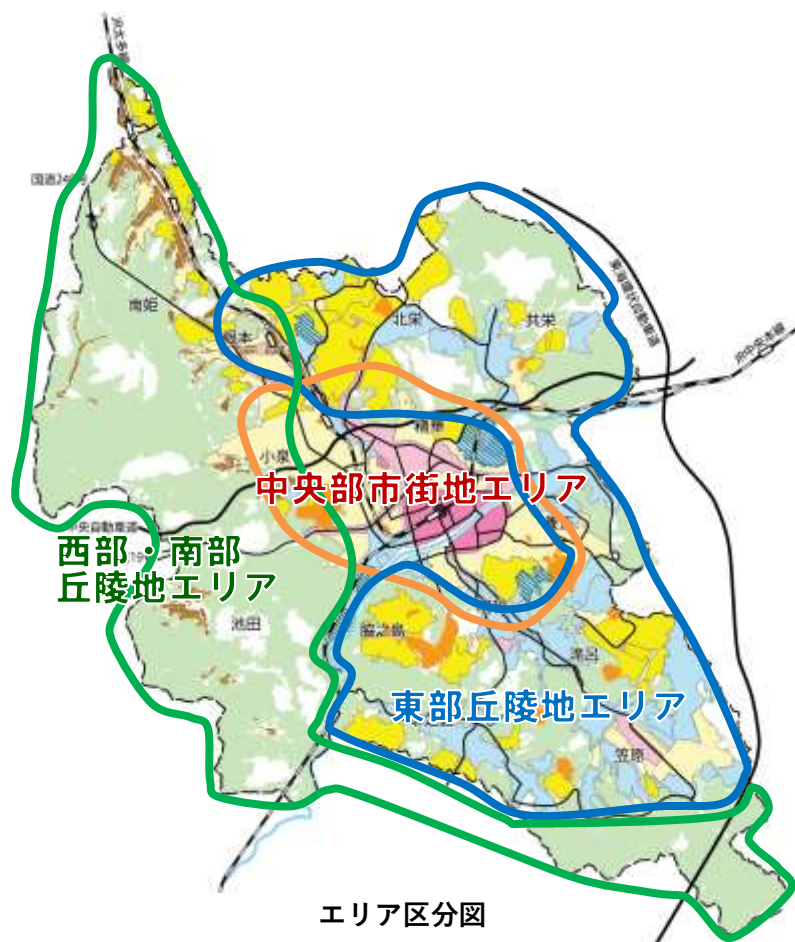
ア. エリアの区分

盆地地形に密接に関係して形成されてきた市街地の特性や、まちづくりに関する共通の課題を抱える地区を一体的に捉え、市域を「中央部市街地エリア」、「東部丘陵地エリア」、「西部・南部丘陵地エリア」の3つのエリアに区分し、それぞれのエリアが持つテーマ・イメージの実現に向けたまちづくりを進めます。

イ. エリアでの展開方針

エリア別の展開方針は、まちづくりの歴史により培われてきたそれぞれの地域特性に応じて定めます。また、エリア別のまちづくりのテーマを次のとおりとします。

- ・ 中央部市街地エリア 『多くの人が集い楽しむまちづくり』
- ・ 東部丘陵地エリア 『美濃焼文化と新たな産業が共存するまちづくり』
- ・ 西部・南部丘陵地エリア 『里山の緑とともに暮らすまちづくり』

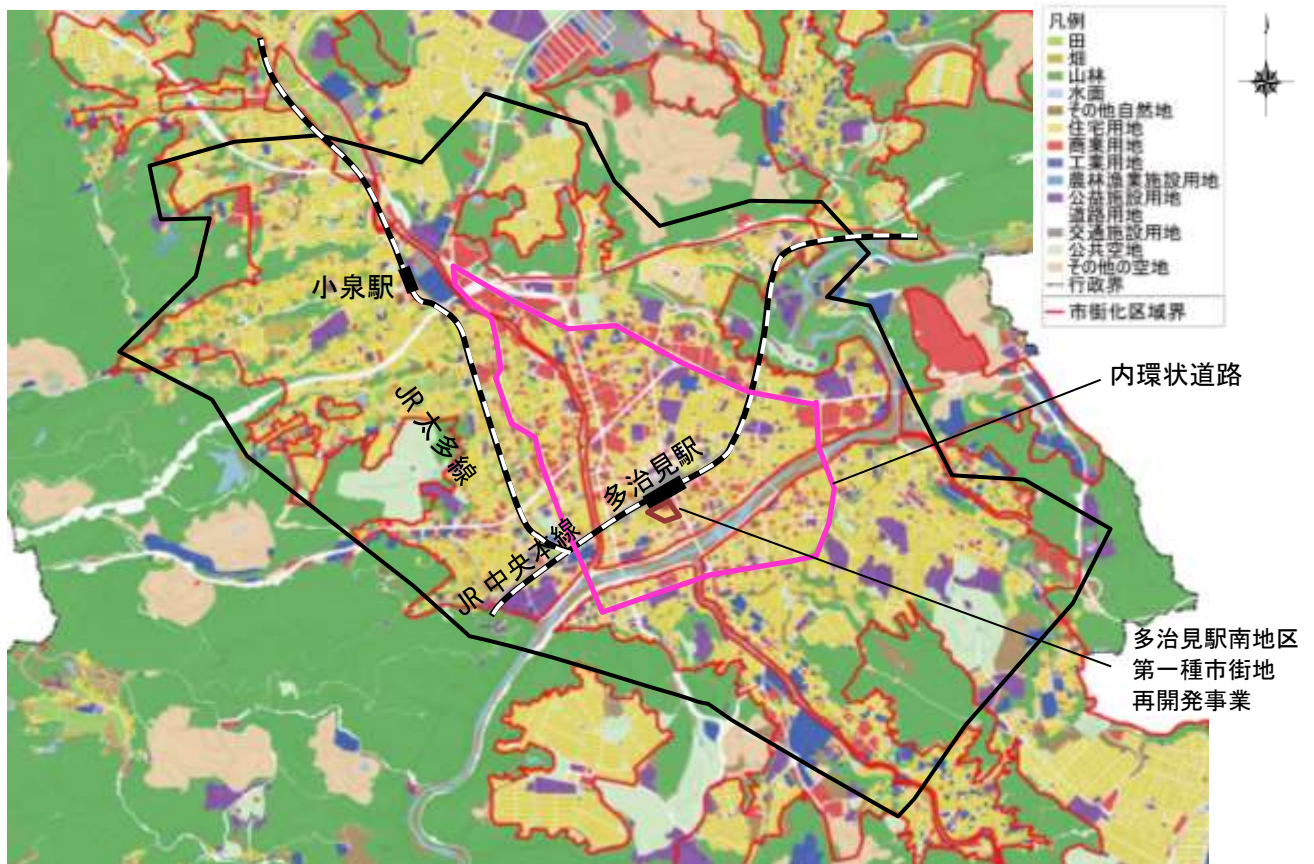


エリア区分図

2 中央部市街地エリア

本エリアは、JR 中央本線南部の旧市街地から、北部の国道沿い周辺地区を軸に広がる市街地を主体としており、内環状道路で囲まれる「中心市街地」とその外側に位置する「周辺市街地」で構成されます。

多治見駅の北側は土地区画整理事業により住宅・商業業務地が形成され、南側は市街地再開発事業が行われています。



中央部市街地エリア 土地利用現況図

（1）エリアの現状及び課題

① 人口

- ・主な小学校区における近年の人口動向は、精華校区が増加しているのに対し、昭和校区は減少、また養正校区はほぼ横ばいとなっています。
- ・多治見駅周辺の人口動向は、駅北地区と駅南地区は増加していますが、川南地区は減少傾向にあります。また、池田地区（宝町、太平町）や小泉駅周辺（小泉校区）は増加傾向にあります。

② にぎわいと利便性（中心拠点）

- ・当エリアの大部分が、立地適正化計画における都市機能誘導区域の中心拠点として位置づけられており、多治見市の「まちの顔」となる中心拠点づくりが求められています。
- ・駅北地区では、多治見駅北土地区画整理事業が完了したことに伴い、駅へのアクセスが向上、拠点機能が集積するなどにぎわい形成に寄与しています。今後、さらなる機能集積が望まれます。
- ・駅南地区では、多治見駅南地区第一種市街地再開発事業が実施されており、商業業務棟、住居等、宿泊棟、駐車場棟の建設が予定されています。また、中心市街地における商業集積の進展を図るため、集客拠点づくり、商店街づくり、まち並み形成の取組が求められます。

③ 居住環境

- ・当エリアの大部分が、立地適正化計画における居住誘導区域に設定されており、徒歩圏内で便利に生活できる居住環境づくりが求められています。
- ・市全体の空き家率は約9.2%（平成30年）ですが、川南地区には空き家率20%以上のエリアがあります。

④ 産業環境

- ・中心市街地から離れた周縁部に比較的規模の大きな工業用地があり、中心市街地にも小規模な工業用地が点在しています。
- ・本町オリベストリート周辺や商店街は、陶都創造館や蔵などの地域資源を生かしたまちづくりが展開され、美濃焼のまちとしての風情があり、一定の集客があります。

⑤ 交通環境

○ 道路

- ・多治見駅北土地区画整理事業に伴い、駅北駅前広場の整備、（都）音羽小名田線と（都）音羽小田線の一部が整備され、駅南駅前広場に集中していた自動車交通が分散しています。しかし、通勤通学時の多治見駅への交通集中による一時的な交通渋滞や市街地を横断する土岐川・JR中央本線をまたぐ南北方向の交通を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。
- ・小泉駅周辺では、小泉駅南側で歩道の設置と車道の拡幅工事を行い、駅利用者の安全確保と渋滞の緩和を図っています。

- ・多治見駅北土地区画整理事業地区の無電柱化が実施され、道路空間の整序が進んでいます。
- ・田代町の生活道路の安全対策のため、カラー舗装などによるゾーン30の推進を図っています。

○ **公共交通**

- ・交通渋滞の緩和や、中心拠点内や市内観光のための移動手段として、コミュニティバス（ききょうバス中心市街地線）を運行しており、平成27年と平成28年に大きな改編を行い、その後利用者は増加傾向にあります。
- ・地域内交通である、地域あいのリタクシーは池田、養正、小泉地区の一部で運行されています。

○ **駐車場整備**

- ・駅北地区では、駅北立体駐車場が整備され、駅南地区においても市街地再開発事業により平面の駅西駐車場にかわる立体駐車場の整備が進んでいます。

○ **バリアフリー化**

- ・多治見駅周辺はバリアフリー化を重点的に整備する地区となっており、駅及び駅から周辺の公共施設へ至る経路の整備を進めています。

⑥ **防災・減災**

- ・多治見駅南地区及び川南地区の一部において、中心市街地での火事などによる都市の不燃化をめざし、防火・準防火地域が定められています。また、JR中央本線南側の住宅と店舗等が混在する旧市街地においては、狭あい道路が多い密集市街地となっており、建物の老朽化対策が必要です。

⑦ **公園緑地及び自然環境**

- ・駅北土地区画整理地区において、水と緑豊かな虎渓用水広場と街区公園が整備されました。また、暑さ対策のため、多治見駅周辺ではミストが整備されています。
- ・駅北地区に市内の農産物販売のための農産物直売所が整備され地産地消の取組が進んでいます。
- ・都市の風致を維持するため、中心市街地の周辺に虎渓山、窯洞、高根山、池田の各風致地区が指定されています。
- ・太平公園、喜多緑地などが整備され、市民の憩いの場となっています。

⑧ **その他都市施設**

- ・地区計画が定められている岐阜県立多治見病院地区は、安定した医療体制の確保と質の高い地域医療サービスの提供を目的として、病院の建て替えなどの整備を進めています。
- ・水害などの対策を強化するため、土岐川左岸ポンプ場が整備されました。

（2）まちづくりのテーマ及び目標

エリアの現状と課題を踏まえ、まちづくりのテーマ及び目標を以下のように設定します。

『 多くの人が集い楽しむまちづくり 』

- ① 「ネットワーク型コンパクトシティ」の中心拠点として、効果的な商業・サービス、公共公益施設の配置と、誰もが安全で快適に移動できる交通環境・生活環境の形成を目指すエリアとします。
- ② 中心市街地の外郭を構成する内環状道路により、中心市街地に集中する交通の分散を図ります。また、駅南地区の市街地再開発事業を契機として、交流・定住人口の増加、まちのにぎわい創出を目指します。
- ③ 中心市街地に隣接する住宅地として、東側地区は東部丘陵地エリア、西側地区は西部・南部丘陵地エリアとのまちづくりイメージを共有する良好な居住環境の形成を目指します。

（3）まちづくりの整備方針及び取組

まちづくりのテーマ及び目標を踏まえ、整備方針及び取組を以下のように設定します。



中央部市街地エリア 将来構想図

① 土地利用（区域区分、用途地域）

- ・多治見駅周辺地区では、市街地再開発事業や低未利用地の活用等により、機能集積を図り市街地の再構築を推進します。
- ・国道19号・国道248号沿線等で、中心市街地内の商業地として商業業務施設の立地が進む地域においては、用途の純化を図り、商業系用途地域への転換、又は特別工業地区等の併用指定を検討します。
- ・大原川沿いの低地部や土岐川の河岸段丘に広がる一般住宅地では、店舗、事務所等の立地を許容しつつ、地域地区指定で現在の環境保全を図ります。

② にぎわいと利便性（中心拠点）

- ・多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を一体に捉え、機能の連携を図るとともに、コンパクトシティの顔としてにぎわいの形成を推進します。
- ・駅南地区での市街地再開発事業の推進及び、新規地区での展開を検討し、都市機能の更新、都市防災及び住環境の向上、定住・交流人口の増加を図ります。
- ・多治見駅周辺地区での大規模集客施設の立地を図り、にぎわいある中心市街地の形成を目指します。また、ペDESTリアンデッキ等の整備による快適な歩行空間を確保します。
- ・土地区画整理事業が行われた駅北地区は、平面駐車場などの低未利用地の高度利用や機能集積を促進し、都市としての拠点性を高めていきます。
- ・多治見駅北口から南口、ながせ商店街、本町オリベストリートをメインプロムナードと位置づけ、美濃焼の風情を感じられる、魅力的な商店街を目指します。
- ・本町オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します。また、商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します。
- ・本町オリベストリート、商店街、土岐川などの様々なスポットを体感し、回遊できるまちづくりを推進します。
- ・幹線道路軸として交通量の多い(都)国道19号線、(都)岡崎市之倉線、(都)国道248号線多治見バイパス、(都)明和小名田線及び(都)音羽明和線沿道には、自動車による利便性を活かした沿道型業務施設の立地を図ります。

③ 居住環境

- ・中心拠点などの、比較的公共交通の利便性が高い地域において人口集積を目指し、居住を誘導します。
- ・中之郷地区地区計画及び陶都の杜地区計画をはじめとした、地区計画などの手法による、良好な居住環境の形成に努めます。
- ・駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させ、まちなか居住を促進させます。
- ・土岐川の親水性向上、虎渓用水広場及び公園の整備などによるうるおいのある空間を確保し、誰もが快適な暮らしを享受できるまちとして魅力を高めます。
- ・引き続き、多治見駅周辺及び多治見インター付近を中心に、屋外広告物の重点区域を指定し、風景を損なわないよう、重点的に整えていきます。

④ 交通環境

○ 道路

- ・ 中心市街地における安全な歩行者・自転車空間の確保に向け、自動車交通の削減を図るなど、誰もが安全で快適に移動できる交通環境に努めます。
- ・ 内環状道路から多治見駅へのアクセス性の強化及び安全な歩行者空間確保のため、(都)音羽小田線の整備を進めます。
- ・ 中心市街地の通過交通の削減に向け、内環状道路の未整備区間である(都)国道248号線多治見バイパス、(都)上山平和線及び(仮称)平和太平線の整備促進を図ります。
- ・ 駅南地区においては、市街地再開発事業に合わせて、自動車交通が錯綜する交通広場の改善や、安全に配慮した歩行者・自転車空間を創出することにより、快適な交通環境を確保します。
- ・ 通学者をはじめとした歩行者等の安全な通行確保のため、ゾーン30の推進を図ります。

○ 公共交通

- ・ 多治見駅前の広場機能の強化により鉄道とバス路線の一体的なネットワークを形成し、公共交通の充実による自動車交通からの利用転換など、環境への負荷の少ない体系づくりを進めます。
- ・ 中心市街地を巡回するコミュニティバスの運行を継続的に改善し、移動の利便性を高めます。運行改善にあたっては、公共公益施設、商業施設、医療施設等の主要施設を結ぶなど、中心市街地の利便性の向上に配慮して行います。
- ・ 路線バスでは、昼間上限運賃割引制度（200円バス）などにより、比較的用户の少ない時間帯の公共交通利用の促進を進めます。
- ・ 多治見駅において、円滑な乗り継ぎが行えるよう、総合案内板の設置や観光案内所と連携したバス情報の提供など、公共交通の案内の充実を図ります。

○ 駐車場整備

- ・ 市街地内における円滑な交通を確保するため、駐車場施設を重点的に整備する地区を引き続き指定し、附置義務制度により最低限必要な駐車台数を確保します。

○ バリアフリー

- ・ 引き続き、多治見駅周辺をバリアフリー化を進める重点整備地区に指定し、公共交通、建築物、都市公園、路外駐車場、道路、交通安全などの整備方針に基づいて取り組んでいきます。

⑤ 防災・減災

- ・ 中心市街地に密集する住宅地では、狭あい道路の解消やブロック塀等の除去など、火災や地震災害などに配慮した都市環境の整備・改善を図ります。
- ・ 当エリアにおいては、土岐川の氾濫により広範にわたり浸水想定区域が広がっていることから、洪水ハザードマップの周知等のソフト対策を推進します。

⑥ 公園緑地及び自然環境

- ・虎渓用水広場を活用した水辺環境の創出、ミスト整備及び公園等の公共空地を活用した緑化の推進に努め、公共用地や中心市街地の植栽を推進し、高気温に対処するとともにヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- ・中心市街地の河川敷地について、憩いとうるおいのある空間の創出に努め、多くの人が川と親しめる環境を整えていきます。
- ・土岐川右岸記念橋上流部での、かわまちづくり事業及び、土岐川観察館による環境学習活動を推進します。
- ・本市の豊かなスポーツライフの実現を図るため、多治見運動公園（星ヶ台運動公園）の整備を推進し、快適で安全なスポーツ環境を整えます。
- ・風致地区に指定されている虎渓山の他、市街地に隣接した斜面緑地は、市街地を取り囲む環状の緑を形成しており、市民生活の身近に感じられる、都市景観上、重要な緑地として保全します。

⑦ その他の都市施設

- ・公共交通の利便性や他の医療機関との連携を考慮した上で、中心市街地に位置する前畑町に多治見市民病院を配置し、今後も、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・地区計画に指定されている岐阜県立多治見病院地区は、地域における安定した医療体制の確保と質の高い地域医療サービスの提供のため、用途地域の指定とあいまって土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の充実を図ります。
- ・多治見総合文化会館（バロー文化ホール）については、大規模改修を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。